

2015年5月14日

No.225

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

5月11日、決算委員会において2013年度決算省庁別審査が行われました。又市征治議員は、最近、CMが流されているマイナンバー制度を取り上げ、個人情報集中化に警鐘を鳴らしました。また宇宙の軍事的利用と民間宇宙産業の振興について質疑を行い、経済の軍事化について懸念を表明しました。

導入の準備も進まず認知度も低いのに、利用範囲の拡大は拙速だ

最初に又市議員は、社民党はマイナンバー制度導入には反対であるとした上で、資金や専門的アドバイスの不足に苦勞している自治体の声や、自社で雇用している労働者の個人番号入手を義務付けられている企業で未だに未対応が80%を超えている状況を指摘し、現在の準備状況を、国がどの様に把握し、評価しているのかを質しました。

甘利大臣は、情報システム整備が当初遅れていたが、現在ではマイナンバー制度導入には影響を与えないとしつつ、企業に対して準備を急ぐように啓発活動を進めたいと答弁しました。

さらに又市議員は、今国会に提案されているマイナンバー制度の利用範囲拡大法案を取り上げ、準備段階で、しかも制度に対する国民の理解も不十分な現段階で、預貯金口座への付番、社会保障分野で利用範囲を拡大するのは「法施行後3年を目途として個人番号の利用範囲の拡大について検討を加え、必要と認める時は国民の理解を得つつ所要の修正を講ずる」というマイナンバー法の附則に反すると追及しました。

これに対し甘利大臣は、利用範囲の拡大と言っても、その範囲は現行の利用範囲である社会保障、税、災害対策の範囲内であると強弁しました。

又市議員は、制度導入の影響を実感できない中、範囲を拡大するのは附則違反であると批判しました。さらにマイナンバー制度がもたらす個人情報の漏えい等の危険性について、アメリカでは、2006年～2008年までに成りすましの被害者は1170万人、被害額は毎年5兆円という具体的事例を紹介し、その対策を質しました。

甘利大臣は、情報漏えいについて国民がいただく懸念に対しては、制度上もシステム上も保護措置を講じた、個人番号の取得・保管・廃棄については中小零細企業の実態に即応した措置を取っている、また民間、公的機関の情報取り扱いについては、「特定個人情報保護委員会」がチェック機能を果たすと答弁しました。

又市議員は、ナンバー制度では情報の集中化が進むので、漏えいの危険性が絶えず存在し拡大する、税の捕捉率が向上するというが本当にそうなのか不透明な部分があり、導入までにさらなる検討を行い、適切に対応するように求めました。



宇宙における日本の軍事力増強に反対

次に又市議員は、宇宙の軍事的利用に道を開く新宇宙基本計画をとりあげ、経済の軍事化に警鐘を鳴らす立場から、防衛産業の振興と民生部門発展の関係、安倍政権が一方で日米同盟を強調する中で、なぜ日本独自の情報収集衛星を開発する必要があるのか、さらに武器調達における過大請求のような事態が生じないように、費用対効果について情報公開を求めました。

山口大臣は、宇宙技術は民生と安全保障両面に活用される分野であり、両者の有機的サイクルを確立したいと、これまで日本が平和憲法のもと宇宙の平和利用にこだわってきた経過をまったく無視した答弁を行いました。菅官房長官は、多額の国費を投入しているのだから国民への説明責任を果たすのは当然としつつ、情報集活動に支障のない範囲で情報収集衛星で収集した画像を災害状況をとらえるために活用していきたいという答弁にとどまりました。